



丹波市農業委員会だより



【山南町坂尻 若松刈取り風景 (全体) と出荷前の若松 (右下)】

- ◆丹波市農業委員会総会・研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
- ◆農地パトロールの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
- ◆令和5年度農業振興施策に関する意見書を提出・・・・・・・・ 3ページ
- ◆地域からのたより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～5ページ
- ◆農地法に基づく申請・届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ
- ◆農業委員会ブロック別研修大会に参加・・・・・・・・・・・・ 7ページ
- ◆豊岡市農業委員会視察研修受け入れ・・・・・・・・・・・・ 7ページ
- ◆丹波市立農の学校第5期生の募集・・・・・・・・・・・・ 8ページ
- ◆全国農業新聞を読んでみませんか・・・・・・・・・・・・ 8ページ
- ◆農業者年金は積立年金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ

丹波市農業委員会総会・研修会の開催

令和四年七月一日に令和四年度第十九回丹波市農業委員会総会を開催しました。現在の丹波市農業委員会委員は農業委員二十四名、農地利用最適化推進委員二十五名の計四十九名で活動しており、今年の六月で任期が満了するため、今回が現農業委員会委員の最後の総会となりました。

総会では、令和四年度の事業計画や部会の構成、各種委員会の委員等を決定し、総会後は、農地の相続に係る問題、非農地判断及び農業者年金制度についての研修会を開催しました。

研修会では、神戸地方方法務局柏原支局の統括登記官をお招きし、「農地の相続に係る問題」と題し、令和六年四月から施行される相続登記の申請義務化等について、また、公益社団法人ひょうご農林機構・兵庫県農業会議の職員から「非農地判断」と「農業者年金制度」について、具体的な事例を用

いて制度の解説をしていただきました。



【総会の様子】



【研修会の様子】

農地パトロールの実施

毎年行っており、農地パトロールを令和四年八月十五日から二十四日にかけて、市内全域で実施しました。パトロールは農地の利用状況・転用許可後の状況の確認、さらに遊休農地の調査等を目的としています。

パトロールの結果、必ずしも山間部だけでなく農振農用地区域内においても遊休農地が増加していることを確認しました。

農地が相続されない場合や担い手の高齢化など、遊休農地となる理由はさまざまです。遊休農地については、当該農地所有者に対し、農地利用最適化推進委員や農業委員による訪問指導、今後の利用意向調査を行います。遊休農地は、農地集積に支障となるだけでなく、病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど農業振興に悪影響をおよぼします。

農地は、大切な地域の財産

であり、環境にも大きく影響を与えます。農地の管理について、将来の不安やお困りの点については、地元の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。



【農地パトロールの様子】

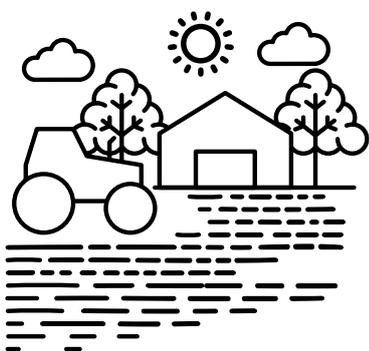
令和五年度農業振興施策に関する意見書を提出

農業を取り巻く環境は、農業者の減少、高齢化や後継者の確保に係る地域の担い手不足、遊休農地の増加、有害鳥獣による農作物への被害、異常気象に伴う農作物への影響など非常に厳しい状況にあります。

新型コロナウイルス感染症に伴う米の需要は、ワクチンの普及等により上昇傾向であり、令和四年産米の概算買い取り価格の全国平均は、令和三年産米の概算買い取り価格より上がっております。

しかしながら、人口減少などによる消費の減少に加え、昨今の世界情勢から農業生産資材が急激に高騰しており、稲作だけでなく、畑作、畜産、果樹、花卉など、全ての農業経営に影響を与えており、ますます離農の増加が懸念されます。

丹波市農業委員会では、農地に関する相談や農地パトロールなどの日常活動を通じて、農業者の声を幅広く聴く中から、直ちに対応が必要なものをとりまとめ、農業委員会等に関する法律第三十八条に基づき、令和五年度農業振興施策の事業計画及び予算編成に向けた意見を令和四年十一月四日に林市長に提出しました。



一 魅力ある丹波市農業にするために

① 農産物展示商談会出展支援事業の対象拡充について

② 水稻・小豆・黒大豆の乾燥費補助による農業者の負担軽減について

二 農業の担い手・後継者対策

新規就農者へのサポート体制の充実について

三 農村環境の保全・農地の維持管理

「地域計画」の策定にかかる協力体制について

四 農業委員会体制の強化

事務局職員の増加について



【意見書提出の様子】

令和五年度農業振興施策に関する意見書



地域からのたより



還暦を過ぎて

新たに始める
農業への思い

青垣町小稗 丹波ひかり農園

足立 陽明
植谷 佳美

【足立・植谷】私達は「丹波市立農の学校」を令和四年三月に卒業し、共同出資で「丹波ひかり農園」を青垣町小稗で開業しました。

【足立】屋号にある「ひかり」は、父の名前の一字から取りました。現在、父は施設で暮らしていますが、一人暮らしの時には、集落の皆さんに助けていただき、日々を過ごしていました。

私は、いつか実家で農業をしながら、お世話になった方々や集落に恩返しをしたいと思っていました。

【植谷】私は、四年前に親友を乳がんで亡くしました。彼女は身体が弱っていくにつれ、スーパーで普通に売られている野菜や添加物の入った食品を受け付けなくなりました。オーガニック

野菜で作ったスープを少し飲んで「おいしいね」って言ってくれたことが、今の私の信念となる身体にやさしい野菜を作って、必要な人に届けたいという思いにつながっています。

【足立・植谷】無農薬・無化学肥料で野菜を作るには労力が要ります。安心・安全な野菜を提供して、健全な農業経営ができるようになるまで頑張りたいと思います。失敗を繰り返しながら野菜やお米を作っていると、集落の先輩農家さんから「無理したらあかんで、楽しくやるのが大事やで」と、励ましの言葉やアドバイスをいただき、本当に感謝しています。

そして、今は次世代の農業後継者への繋ぎ手となり、将来は農業経験を積んで地域の支え手になればと考えています。



仲間と共に

春日町古河 古河塾 三気の郷

代表 宮下 勝美

『古河塾 三気の郷』は、「元氣！やる気！その気になって村づくり！」をスローガンに会員十九名で活動をしています。専業農家の会員は少なく、全員が本業の仕事をしながらかん張りしています。

農地があるのに、ご高齢にな



〔丹波ひかり農園 耕運作業風景〕

り農業から離れていく人が増えている事に「何とか出来ないか」と、考え活動を始めました。

また、高額な農業機械を使わないと体的にも農業を続けることが難しいことにも注目しました。

主な活動は、春の田植え作業と秋の稲刈り、乾燥、粃摺り作業です。

自治会内の農家さんをはじめ、ご近所の自治会の農家さんにも利用して頂いております。

以前、米以外にスイカ、黒豆、にんにく等にも挑戦しましたが失敗したことも有り、自然が相手の農業の難しさを勉強しました。水の管理が難しい圃場が多く、最近の異常気象、雑草の管理等が重荷になっていいる事が問題になっていきますが、「先輩方が守ってくれた農地を自治会活性化のための土台として次の世代にバトンタッチするには…」と、日々模索しながら活動しています。

自然豊かな丹波をうらやましいと言ってくださる都会の方々とのふれあい農業体験も計画する予定です。

農業体験を通してふれあいの機会を増やし、仲間と農地を守り、本業をリタイアした後も共に作業するグループとして頑張っていきたいと考えています。



[三気の郷の皆さん 集合写真]

丹波当帰の特産化を目指して

山南町坂尻

山南町薬草組合 トウキ生産部会

事務局 瀧 加奈子

私は当帰に興味があつて、薬草組合に加入しました。当帰の

生産については農業使用と機械化が図れないため、栽培管理するのが大変だということが分かりました。近年は、コロナ禍で需要が少なくなり、生産調整が必要になりました。生産者の減少、高齢化問題を解決するためにも販路の開拓が重要と感じました。

先日、兵庫医科大学の薬活オウルズさんが活動内容を、SNS等で発信されているため、その活動に対してNHKから取材が入り、山南町薬草組合トウキ生産部会も取材を受けました。記者の方は丹波当帰という薬草をご存じありませんでしたが、取材対象を探している際、大学のホームページから、大学生と地域が産地活性化を目標に活動している事を知ったと話されていました。

テレビに取材されたからといって、売上にすぐには直結しませんが、丹波当帰という名が知れ渡ったことは事実としてあります。

生産者として今までは、依頼された所に卸すことだけが役割だと考えていましたが、現在は生産者もPR活動が必要であると感じています。

いくら素晴らしいものを作っても、伝えなければ、ない

のと同じと、ステイープ・ジョブズが言っていたように、いくらか安心で美味しい野菜を作っても、伝えなければ、ないのと同じと、生産者も発信力を身につけることが新たな販路・新しいビジネスチャンスにつながると感じています。

丹波当帰が兵庫県の特産薬草になるようにPR活動を続けていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い致します



[大学生との交流・丹波当帰]

～農地の売買、農地以外に転用などをする場合は、事前に農地法の手続きが必要です。～

●農地法第3条許可申請（農地の売買など）

農地を売買などにより耕作目的で所有権移転する場合、事前に申請と許可が必要です。農業従事日数が年間150日以上であること、所有または借り受けている農地を全て耕作していること、下限面積などの要件があります。

●農地法第4条許可申請（農地の自己転用）

所有する農地を農地以外に転用し自ら利用する場合、事前に申請と許可が必要です。集団農地ではないこと（立地条件）や転用事業が必ず実行されるか（一般基準）など、許可基準を満たすことが必要です。

●農地法第5条許可申請（権利移動を伴う転用）

他人の農地を取得・借り受けて自己の目的の為に農地以外に転用する場合、事前に申請と許可が必要です。農地法第4条許可申請と同様に許可基準を満たすことが必要です。



●非農地証明

登記地目が農地で現況が農地でない状態（山林、宅地等）が20年以上経過し、現在も農地利用していない土地の地目を変更しようとする場合、農業委員会の非農地証明が必要です。農業委員会が農地に復元することが出来ないと判断したものに限ります。

●農地の形状変更（盛土や切土）

農地の土壌改良などの為に盛土や切土などの形状変更を行う場合、事前に届出が必要です。

※施工面積が3,000㎡未満かつ施工期間が3ヶ月以内であるものに限ります。施工面積が3,000㎡以上または施工期間が3ヶ月を超える場合は、農地法第4条または農地法第5条の申請と許可が必要です。

●農業用施設等の届出（農業用倉庫等）

自ら所有する農地を自らの農業用施設（農業用倉庫、農機具庫等）に転用する場合、事前に届出が必要です。

※転用面積が200㎡未満の場合に限ります。転用面積が200㎡以上の場合は、農地法第4条の申請と許可が必要です。

●農地法第3条の3の届出（相続の届出）

相続により農地の権利を取得した場合、届出が必要です。



農業委員会ブロック別研修大会に参加

令和四年十一月九日に和田山ジュピターホールで開催された、農業委員会ブロック別研修大会に参加しました。

研修会では、丹波市のほかに丹波篠山市、豊岡市、香美町、新温泉町、養父市、朝来市の農業委員会が集まり、「地域計画（人・農地プラン）」の策定における、農業委員会としての役割や、農地バンク事業の紹介、人・農地プラン作成の取組事例などについて説明を受けました。

「地域計画」の策定（人・農地プランの法定化）の背景には、高齢化や人口減少の本格化により、農業の担い手の減少や遊休農地の拡大が進み、地域の農地が適切に利用されなくなることへの懸念があります。

五年後、十年後における地域農業のあり方を行政・地域・担い手・関係団体が一体となって考えていくことが求められています。



【農業委員会ブロック別研修大会参加の様子】

令和四年十一月二十九日に豊岡市農業委員会視察研修の受け入れをしました。

視察研修では、丹波市農業委員会から三名の委員が活動事例発表を行い、豊岡市農業委員会から二名の委員に活動事例発表をしていただきました。その後、丹波市農林振興課の職員から、農の学校への取り組み内容についての説明を受け、最後は意見交換を行いました。

豊岡市から「豊岡市日高町西気地区の取り組み」と「再整備と農事組合法人の両輪で守る集落の未来」について発表したいただき、地域の農地（環境）を守っていくには、農業委員・農地利用最適化推進委員の力だけでなく、地域の担い手やまとめ役の方との連携が必要であると説明されました。



【豊岡市農業委員会視察研修受け入れの様子】

豊岡市農業委員会視察研修の受け入れ

丹波市立農の学校 第5期生の募集について



農の学校



[ホームページ]

「丹波市立農の学校」は、新規就農を目指す方が、年齢や経験の有無にかかわらず、農作物栽培の技術（有機栽培や丹波市の特産物栽培）、農業経営、農村文化を学び、自ら実践することができる全日制の農業学校です。



※募集要項は公式ホームページをご覧ください。

全国農業新聞を 読んでみませんか

農業者の視点でお届けします

- ① 解説に力点をおいた企画編集とニュース報道
- ② 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 実務情報と経営者マインド
- ④ 読者の心に訴え、ともに生きる
- ⑤ 老若男女が楽しく読める



発行日・・・毎週金曜日

購読料・・・1カ月700円

購読申し込みは丹波市農業委員会へ 0795-74-1504

農業者年金は 積立年金

安心で豊かな老後のために農業者年金に加入しましょう！

農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事（配偶者・後継者も可）
- ③ 国民年金第1号被保険者

農業者年金のメリット

- ① 保険料は全額が社会保険料控除され節税になります
- ② 政策支援加入で国庫補助が受けられます
- ③ ライフステージに応じて保険料を変更できます
- ④ 確定拠出型のため安心な年金制度となっています

対象は認定農業者、認定新就農者で青色申告をしている人。
このほか、上記の家族経営協定を結んだ配偶者や後継者も対象になります。
収入が多い時は保険料を増やせば節税メリットも拡大します。



発行：丹波市農業委員会 編集：情報提供検討委員会

委員長 山口 修作
 委員 田中 保夫
 委員 後藤 康介

副委員長 足立 靖
 委員 西田 明弘
 委員 藤原 常夫

委員 善積 久行
 委員 荻野 喜昭